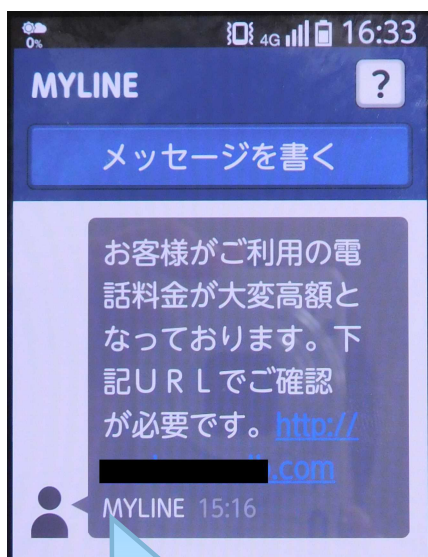


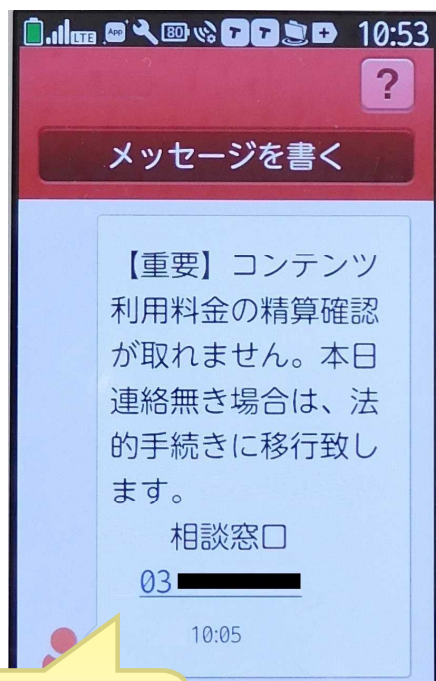
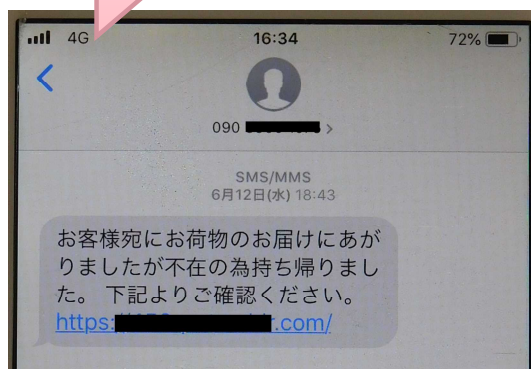
# 特殊詐欺の被害防止のために

～ 特殊詐欺ニュース 第53号 ～

## 偽ショートメールに注意!



【事例②】  
宅配業者の不在通知を装い、  
内容確認のため、URLに  
アクセスさせるメール



【事例①】  
携帯電話会社を装い、電話料金を確認させるため、URLにアクセスさせるメール

【事例③】  
有料サイト料金の未納を装い、電話を掛けさせるメール

「あれ...?」と思うショートメールが届いたら、

- ・ **不審なメールは開かず削除**
- ・ **連絡先に電話をかけない**
- ・ **URLにアクセスしない**



送付元の会社の公式ホームページを確認したり、ご自身の携帯電話やスマートフォンのショートメールの受信拒否設定等を行い、物理的に偽ショートメールの受信を拒否することも有効です。